

和歌山東南ロータリークラブ 【週報】

会長 小林一三 幹事 土屋一博 会報委員長 松田敏明

事務局 E-Mail : rotary@wakayama-serc.org <http://wakayama-serc.org/>

例会日 水曜日 例会場:ホリアバローム紀の国 第1,第2,18:30~(夜) 第3,第4,第5,12:30~(昼)



会場監督 山本将人

ゲスト・ビジターはございません

《 会長挨拶 》 小林一三 会長

皆さま、例会に出席くださり、ありがとうございます
私の愛読している「今日からロータリアン」のロータリーの五大奉仕部門頁には、こう書いてあります。「ロータリー活動の基本は優秀な職業人であるロータリアンが毎週1回の例会に出席して、ロータリー哲学である「奉仕の心」を学び、それを通して親睦を深め、それによってさらに奉仕の心を深め、充実させていくことにあります」と書いてあります。



また、「例会出席によって形成された「奉仕の心」は、ロータリアン個人がそれぞれの家庭、地域社会、国際社会で実践に移す異になります」と書いてあります。

五大奉仕部門の3番目は、「社会奉仕」です。「社会奉仕とは、すべてのロータリアンが、地域の人々の暮らしを豊かにし、より良い社会づくりに貢献することです」と書いてあります。

さて、今期の和歌山東南RCは、社会奉仕事業、周年記念事業は、「けやき大通り、ベンチ設置事業」です。やっと、工事施工の目処が立ちました。ここにくるまでが、なかなか面倒で、管理者へ工事施工承認をもらうための書類の作成として、設置正面所有者、その町内会会長等の関係者の同意書のほか、管轄警察署の道路使用許可等、工事施工まで骨が折れました。

もちろん地域住民の方のご理解、ご協力にも感謝しておりますが、なによりも、今期の社会奉仕事業周年記念事業が成功できるよう、自身の仕事をあとにし、走りまわって、貴重な時間を惜しみなく割いて、まさに「超私の奉仕」を実証していただいた、手拝社会奉仕委員長、土屋幹事に感謝申し上げます。本当にありがとうございました、

後ほど、社会奉仕委員会から、委員会報告があると思いますが、ベンチの設置日がきまりましたのでクラブ会員みなさんもぜひ設置当日立ち会っていただければと思います。

以上です。

《 幹事報告 》 土屋一博 幹事

- ① 比国育英会バギオ基金 2024年事業報告書が届いておりますので、今から回覧いたします。ご一読ください。
- ② 本日配布の週報に「熊本ゆかりのお寺 報恩時見学」の写真を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
- ③ 明々後日20日(土)はクリスマス親睦家族例会となっています。場所はホリアバローム紀の国3Fです。皆様のご参加、よろしくお願いたします。
24日(水)の例会は変更のため、休会です。



本日の出席報告 12月17日(水)			寄付金	ニコニコ	米山記念 奨学会	ローター 財団	東南 育英会	55周年 BOX
会員総数	出席者	出席率						
33名	21名	65.63%	累計	1,177,600	0	8,000	50,000	1,554,518
出席免除会員	4名							

《 ニコニコ箱報告 》 寺下能明 副会計

小林君：社会奉仕事業の目処がたちました。
土屋君：手拝さん 昨日おつかれさまでした。本日卓話ががんばってください。



《 55周年 BOX 》

土屋君：主旨に賛同して。
山口君：ごぶさたしています。
中君：趣旨に賛同。
寺下君：主旨に賛同して。

《 委員会報告 》 社会奉仕委員会 手拝委員長

本年度社会奉仕事業であります「けやき大通りのベンチ設置工事」を12月22日(月)13:30～和歌山城ホールで執り行う旨、決定いたしました。
ご案内が直前となり、誠に申し訳ございません。
ぜひ皆様のご参加、ご協力よろしくお願い申し上げます。



《 会員卓話 》 手拝 誓哉 会員



1 自己紹介

私は、旧野上町（現・紀美野町）出身で、大学では外国語を学び、アメリカ語学留学や中学校の非常勤講師等を経て、27歳で法科大学院に進学しました。司法試験合格後、一度は和歌山県庁に勤務しましたが、弁護士として仕事をしたいという思いから県庁を退職し、現在に至っています。

2 弁護士業務について

弁護士の業務は、大きく民事（家事）事件と刑事事件に分かれます。民事では金銭トラブルや相続、離婚など、刑事では被疑者・被告人の弁護や裁判員裁判を担当しています。特に裁判員裁判では、一般市民の方と裁判官と一緒に審理・評議を行い、短期間で集中的に判断が下される点が特徴です。

3 弁護士あるある

たまに「六法全書を暗記しているのか？」と聞かれることがありますが、多くの弁護士は、六法全書を暗記していないと思います。裁判では、ドラマのようなやり取りは少なく、書面でのやり取りが中心です。証人尋問当日に初めて見る証拠が出されて形勢が逆転するといったことは少ないです。仕事をしながら、勝っても依頼者に納得してもらえないことがある一方で、負けても感謝されることがあり、どの事件でも依頼者との信頼関係が重要であると日々感じます。

弁護士は、事件のやり方や、重点的に取り扱っている分野が異なっていたり、個々の性格も様々です。弁護士に依頼される際は、双方の相性も重要な要素になると思いますので、その点も参考にいただければ幸いです。

